

第37回 小児保健セミナー

成育基本法の成立で 変わる小児保健

2021年 12月 5日（日） 10:00 – 16:00 [Zoomにて]

「成育基本法^{※1}」は、関連する施策と連携を図り、成育過程にある者の成育医療等に関する需要に総合的に対応することを目指しており、我々専門家は子どもをbiopsychosocialに評価し、指導・支援していくことが求められる。本法律を効果的に運用していくことも我々のこれからの大きな責任である。本セミナーでは、成育基本法がなぜ制定されたのか、さらに各領域の取り組みを学ぶ。

※1 「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」の略称

タイムテーブル

10:00	開会挨拶	長谷川 奉延氏	慶應義塾大学医学部小児科学教室 教授
10:10	成育基本法・同基本方針に至る道のり： わが国の小児保健・医療の改善を目指して	五十嵐 隆氏	国立成育医療研究センター 理事長
11:15	成育基本法と健やか親子21	山本 圭子氏	厚生労働省子ども家庭局母子保健課 課長
12:15	昼休憩		
13:00	成育医療基本法における健やか親子21の位置づけと指標	山縣 然太郎氏	山梨大学大学院総合研究部医学域 教授
13:45	性教育のこれまでとこれから：産婦人科医の視点より	高橋 幸子氏	埼玉医科大学病院 産婦人科 助教
14:30	信州母子保健推進センターの役割と取組	西垣 明子氏	長野県健康福祉部保健・疾病対策課 課長 (信州母子保健推進センター長)
		雨宮 洋子氏	長野県健康福祉部保健・疾病対策課 課長補佐
15:15	地域を基盤とした子育て支援とは： 地域の支援とつなぐコツ	松田 妙子氏	NPO法人せたがや子育てネット 代表理事
15:55	閉会挨拶	山縣 然太郎氏	山梨大学大学院総合研究部医学域 教授

対象者

医師、歯科医師、保健師・看護職、助産師、保育士、栄養士、
その他子どもに関わる方

参加費

会員3,000円、非会員6,000円

小児科領域講習

五十嵐 隆氏、山本 圭子氏の講演は、日本専門医機構小児科専門医（新制度）小児科領域講習各1単位を申請中。

会場

Zoomによるオンライン会場

セミナーURLは12月1日（水）を目途にメールでお知らせします。

申込方法

以下のQRコードまたはURLから申し込みフォームにアクセスして、必要項目をご記入ください。

※ 11月30日（火）17:00 申込締切



<https://forms.gle/3H1Yyg4ah4VF1VrGA>



公益社団法人
日本小児保健協会
The Japanese Society of Child Health

お問い合わせ

公益社団法人 日本小児保健協会 事務局

電話：03-3868-3093 / メール：jsch-soc@umin.ac.jp